

令和8年度 生活環境部 施策展開方針 計画書

1 まちづくり政策（生活環境部関係分）

政策 1 自然・ 環境	政策展開の方向性							
	江別市の豊かな自然や地域環境を次代に引き継ぐために、脱炭素社会の実現をはじめ、水と緑の保全や、地域環境の保全、ごみの減量化・資源化などへの課題に対応するとともに、市民、事業者、行政との協働により、環境保全に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを進めます。							
	令和8年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載）							
	1－（1） 人と自然の共生							
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和32（2050）年の脱炭素社会の実現に向け、「第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市民への太陽光発電促進に向けた補助や市内事業者への温室効果ガス排出量の分析支援をはじめ、地球環境・水と緑・安全な地域環境の保全や省エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進等、各施策に取り組みます。 ・自然環境を活かした体験学習をはじめ、幅広い世代に応じた学習機会の提供を図るなど、市民一人ひとりの環境保全への意識を醸成する取組を推進します。 ・快適で美しい街並みづくりのため、市民憲章推進協議会が実施する「花のある街並みづくり運動」に参加する自治会等への花苗の斡旋・助成をはじめ、水遣り等の管理活動の支援や、広く運動を周知することで、市民協働による緑化の取組を推進します。 							
	1－（2） 循環型社会の形成							
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年3月改定の「江別市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）」に基づき、ごみの減量化・資源化の推進を図るとともに、安心で安定的なごみ処理体制を確保します。 ・「江別市食品ロス削減推進計画」に基づき、家庭での食材の使いきり講習会等を開催するほか、飲食店等と連携して、消費・賞味期限の近い食品を購入する「てまえどり」や宴会での食べ残しを減らす「3010運動」を啓発するとともに、動画やSNS等を活用して食品ロス削減に取り組みます。 ・プラスチックごみについて、不法投棄等を迅速に回収するほか、マイカップ運動等を啓発するなど、プラスチック製使い捨て容器の削減に努めます。また、プラスチックごみのサーマルリサイクルを行っている環境クリーンセンターは、延命化により令和18年度まで稼働することから、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に適合した処理等の研究を進めます。 ・ごみ処理を長期的・安定的に継続するため、次期最終処分場の整備を進めます。 ・循環型社会の構築と脱炭素社会の実現に向けて、「江別市と北海道コカ・コーラボトリング株式会社とのまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、使用済みペットボトルの水平リサイクルに取り組みます。 							
	政策の成果指標		単位	（初期値）	R6年度	R7年度	R8年度	目標
	環境に配慮した生活をしている市民割合		%	75.7	74.2			↗
	江別市は、環境問題に積極的に取り組むまちだと思える市民割合		%	42.4	49.8			↗
緑に親しめる空間があると思える市民割合		%	90.2	90.3			↗	
市民1人1日当たりのごみ排出量		g/日	864	826			↘	
生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況								
「環境教育等推進事業」 環境関連イベント及び環境学習参加者数		人	2,526	2,487			↗	
「花のある街並みづくり事業」 活動団体数		団体	101	99			↗	

政策 4 安全・安心	政策展開の方向性							
	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて、安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図り、災害に強く、誰もが未永く安心して住み続けられるまちづくりを進めます。							
	令和8年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載）							
	4-（1）安全な暮らしの確保							
	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢階層別に交通安全教室を実施するとともに、関係団体と連携し、各種イベント等での啓発活動に取り組むほか、通学時における児童の安全確保のため、街頭指導を実施します。 ・北海道が策定する「北海道交通安全計画」の内容を踏まえ、「第12次江別市交通安全計画」を策定します。 ・警察等と連携し、防犯や安全意識の向上を目指した啓発活動に取り組むとともに、「犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者やその家族に向けた支援を行います。 ・市民が悩みごとや心配ごとを気軽に相談できる場を提供するため、幅広い知見を有する相談員を確保し、市民相談所をはじめとする各種相談窓口を設けるとともに、広報誌や市ホームページ等により周知を行います。合わせて、多様化する市民ニーズや増加する外国人に関する相談等に対応できるよう、各種研修や関係機関との連携等により体制の強化・充実を図ります。 ・住みやすい生活衛生環境の整備のため、ペットの適正飼育や空き地の草刈りなどの啓発活動に努めます。 ・葬斎場の安定的・効率的な運営を図るとともに、市民のニーズを踏まえ、墓所の安定供給に努めます。合わせて、墓所使用の現況調査を計画的に実施し、墓所の適正管理を図ります。 							
	政策の成果指標		単位	（初期値）	R6年度	R7年度	R8年度	目標
	安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合		%	83.9	83.6			↗
	生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況							
	「交通安全教育・啓発事業」 交通安全教室受講者数		人	21,828	23,326			↗
	「市民相談事業」 市の市民相談所を知っている市民割合		%	51.2	50.2			↗

政策 8 協働・共生	政策展開の方向性						
	江別市自治基本条例で掲げる市民自治の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、自治会、NPO、ボランティア・市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携し、魅力ある協働のまちづくりに取り組み、多様な主体があるままに暮らせる共生のまちを目指します。 また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を行うほか、国際交流を推進するとともに、在住外国人にとっても住み良いまちを目指します。						
	令和8年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載）						
	8-（1）協働のまちづくりの推進						
	<ul style="list-style-type: none"> ・江別市の自治の基本を定める「江別市自治基本条例」の理念や内容を広く市民に浸透させるため、市ホームページやリーフレット等による周知啓発を行います。 ・市民自治によるまちづくりを推進するため、江別市自治基本条例検討委員会からの提言に基づく取組を進めるほか、市職員が自治基本条例を意識して職務を行えるよう研修を実施します。 ・「江別市自治基本条例」で定める市民自治の基本原則である「協働」について、将来のまちづくりを担う子どもたちへの意識醸成を図るため、小中学生を対象とした早期ミニ講座を実施します。 ・地域の公共的な課題に取り組む市民活動の活性化を図るため、協働のまちづくり活動支援事業を実施するほか、セミナーやワークショップの開催、市民活動に関する情報発信を行います。 ・地域コミュニティ活動の推進のため、江別市自治会連絡協議会等と連携し、自治会への加入促進を図るほか、役員の担い手不足等、各自治会での課題を共有して、課題解決に向けた検討を進め、自治会活動の活性化を図ります。 						
	8-（2）共生社会の形成						
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現のため、「第3次江別市男女共同参画基本計画」に基づき、セミナーの開催やリーフレット配布等による意識啓発を行います。 ・江別市パートナーシップ宣誓制度がより利用しやすくなるように、パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークを通じて、自治体同士の連携を進めます。 ・性的少数者についての理解を促進するため、セミナーを開催するなど周知啓発を行います。 						

政策の成果指標	単位	(初期値)	R6年度	R7年度	R8年度	目標
協働によるまちづくりが進んでいると思う市民割合	%	27.2	34.0			↗
男女が平等だと思う市民割合	%	51.9	56.7			↗
共生のまちづくりが進んでいると思う市民割合	%	47.0	46.3			↗
生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況						
「自治基本条例啓発事業」 自治基本条例の認知度	%	30.2	33.3			↗
「市民協働推進事業」 市民協働推進事業で実施した事業数	件	10	10			↗
「江別市男女共同参画基本計画」 男女共同参画の考え方が必要だと思う市民割合	%	81.1	78.8			↗
「江別市自治会連絡協議会補助金」 「自治会活動等支援事業」 各種自治会活動研修会等参加者数	人	62	127			↗

政策 9 計画 推進	政策展開の方向性																				
	<p>効率的で効果的な行政サービスの執行と健全な財政運営に努めるとともに、時代の変化と地域課題に応じた市政運営を推進します。</p> <p>また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、様々な媒体を通じて広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。</p>																				
	令和8年度に向けての展開方針（方針や重点事業の計画等を記載）																				
	9-（1） 自主・自立の市政運営の推進																				
	<p>・市民サービス向上と窓口混雑の緩和を目的として、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや戸籍全部事項証明など各種証明書を交付する、コンビニ交付サービスのシステムを運用するとともに、広報誌や市ホームページなどにより、利用促進に向けた周知・広報を進めます。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策の成果指標</th> <th>単位</th> <th>(初期値)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市政運営に満足している市民割合</td> <td>%</td> <td>64.8</td> <td>74.5</td> <td></td> <td></td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>							政策の成果指標	単位	(初期値)	R6年度	R7年度	R8年度	目標	市政運営に満足している市民割合	%	64.8	74.5			↗
	政策の成果指標	単位	(初期値)	R6年度	R7年度	R8年度	目標														
市政運営に満足している市民割合	%	64.8	74.5			↗															
生活環境部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況																					
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>「住民基本台帳ネットワークシステム事業」 各種証明書のコンビニ交付総件数（単年）</td> <td>件</td> <td>10,806</td> <td>17,715</td> <td></td> <td></td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>							「住民基本台帳ネットワークシステム事業」 各種証明書のコンビニ交付総件数（単年）	件	10,806	17,715			↗								
「住民基本台帳ネットワークシステム事業」 各種証明書のコンビニ交付総件数（単年）	件	10,806	17,715			↗															

2 えべつ未来戦略（生活環境部関係分）

戦 略	■ 具体的施策 「関連事業」 (担当課)
【戦略1】 子どもが主役のまちをつくる	
【戦略2】 幸せに歳を重ねられる暮らしをとどける	
【戦略3】 みんなの働きがいと、元気な経済をつくる	
【戦略4】 地域から地球温暖化防止に挑む	① 脱炭素社会の実現 「脱炭素推進事業」 (環境課) ② 再生可能エネルギーの導入拡大と利用推進 「脱炭素推進事業」 (環境課) ③ 環境教育・学習の推進 「環境教育等推進事業」 (環境課) 「環境マネジメントシステム事業」 (環境課)
【戦略5】 デジタル技術で住みよい明日を切りひらく	

3 生活環境部の資源

		実 績		予算額		
		—	—	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳出予算額 (千円)	一般会計 (A)			3,724,272	4,098,896	4,410,508
	特別会計 (B)			0	0	0
	合計 (A+B)	0	0	3,724,272	4,098,896	4,410,508
正職員人件費 (千円)	人工 (a)			70.00	70.00	71.00
	平均単価 (b)			7,695	7,904	8,416
	人件費 (a×b)	0	0	538,650	553,280	597,536
総 額		0	0	4,262,922	4,652,176	5,008,044